

VI. 重点的な取り組み

1. 学びと情報の拠点となる図書館

(1) 資料収集と蔵書構成の充実

あらゆる市民の教養・調査・研究・趣味・娯楽等に役立ち、現在および将来にわたる多様な要求に応じられるような、資料収集に努めます。

また、適切な管理のもと、新鮮で調和のとれた蔵書構成を維持します。

ア 図書館資料の収集と保存

図書館の基幹業務である資料収集に当たっては、「所沢図書館資料収集方針」に基づき、市民ニーズ、利用状況、利用者の年齢構成、出版状況等を考慮した選定を本館が中心となって一括して行い、効率的かつ計画的な収集・整備を行っていきます。

また、有識者等による「資料選定モニター」の設置など、偏向のない選書を行うよう工夫を凝らします。

イ 媒体・出版環境の変化への対応

電子書籍等の新たな媒体が生み出され、オンデマンド出版や電子書店など出版環境も変化しています。今後の普及状況等を見極めながら、利用者への提供の可能性、対応の在り方について、調査・検討を行っていきます。

ウ 蔵書構成の構築

所沢市で採用している「所在館方式」は、各館で蔵書を固定しないため、タイトル数を多くそろえられる、蔵書の分野別の比重を変える、図書の入替えが容易であるなどの利点があります。この特性を生かし、効率よく収集した幅広い分野の資料を、各館の利用者層・利用実態の変化に柔軟に対応させ、蔵書構成を構築していきます。

エ 適切な資料管理の実施

貴重な資料については、常に保存状態に配慮し、適切な環境を保ち、長く次の世代にまで利用できるよう管理していきます。

また、参考図書・生活関連等の新たな情報が求められる分野については、信頼できる資料提供が行えるよう、蔵書の更新に努めます。

資料の除籍、冊数調整等の蔵書管理については、本館が一括して実施し、管理徹底を図るとともに、より効果的な資料管理方法の検討を行います。

(2) 課題解決支援機能の充実

市民の課題解決に必要とされる適切な判断材料を提供し、情報入手を手助けするために、調査研究の環境整備に努めます。

ア 情報入手の利便性向上

健康、医療、介護、ビジネスなど、社会的に関心が高まっているテーマの資料を特別コーナー化し、探しやすくすることにより、市民の情報入手の利便性を向上します。各館のコーナー設置による資料の配分につ

いては、本館が中心となって、常に新鮮な資料が提供できるよう調整していきます。また、関係各課・機関等とも連携し、テーマに沿ったパンフレット等の設置・配布も行います。

さらに、特定のテーマに関する文献・情報源、情報の探し方・調べ方を提供するツールである「パスファインダー」を作成し、市民が情報入手するまでの時間を短縮します。

イ 行政支援サービス

市役所内の各部署が、政策決定や行政事務等を行う上で必要とする資料及び情報を、積極的に収集し、調査協力・資料提供します。

類似サービスを実施している課とも連携し、機能分担を図るとともに、より効率よく、的確に業務遂行を支援できるよう努めます。

ウ 情報リテラシー支援

図書館の蔵書検索システム、各種データベース、インターネット情報などの幅広い情報ツールについて、利用方法・活用方法を案内し、市民の情報リテラシーの向上を図ることにより、誰もが必要とする情報を、容易に手に入れられるよう調査研究の環境整備に努めます。

(3)レファレンスサービスの充実と利用促進

調査・研究を目的とした図書館利用に対応するため、既存資料に加え、各種データベースを始めとしたレファレンス・ツールの充実・活用を図ります。また、資料館・文学館などの専門情報機関とも連携を図り、幅広い情報提供に努めます。

ア レファレンスツールの充実

多様化高度化する市民の調査に対応するため、各種データベースを含めたレファレンスツールを、より一層充実いたします。

また、日常的に依頼されるレファレンスを、効率的に調査・回答するため、本館参考室については利用価値が高く専門的な資料を各分野にわたり収集し、調査・研究の支援をします。

過去に調査回答した記録につきましても、事例集のデータベース化を進め、類似事例調査の効率化を図り、全館のレファレンスサービスの平準化と充実に努めます。

イ 専門情報機関との連携

公共図書館では回答、資料提供が難しい高度な調査については、大学図書館や資料館等へ調査依頼・利用紹介するなど、連携を図ることにより、レファレンスサービスの充実に努めます。

特に市内大学図書館については、利用条件等をよく把握し、市民がより広く深い情報を入手できるよう、連携を図ります。

(4) 情報提供能力の充実

図書館が持っているさまざまな情報資源の有効な利用促進を図り、市民が適切に資料と結びつくことができるよう、積極的に情報発信していきます。

ア 図書館ホームページの充実

図書館資料の検索・予約システムの充実、新着図書案内等に加え、来

館が困難な市民への情報源としても活用できるよう、内容や機能についても充実を図り、ホームページからの迅速な情報発信を推進していきます。

また、利用しやすく見やすいホームページとなるよう、構成・機能について、常に検討していきます。

イ 資料提供能力の向上

所沢市未所蔵の図書等への市民からの要望に対応し、資料・情報を迅速に提供するため、県内公立図書館間のさらなる連携・協力を努めます。

また、相互利用を実施している入間市・狭山市・飯能市等の近隣市との連携の強化・拡大の可能性について、調査・検討していきます。

(5) 図書館利用の促進

幅広い年齢層の市民に向けた広報活動の充実を図り、すべての世代に応じたサービスの充実を進めていきます。

ア 図書館広報の充実

「今月の図書館」「いずみ」「おはなし！おはなし！」等の従来の全館的な広報に加え、各館ごと、年代に応じた広報紙を発行し、広く市民に情報発信していきます。

イ 読書案内の推進

時季の話題、時事問題に関連する特集コーナーの設置や、図書の紹介を行い、読書への興味を喚起することにより、図書館利用の促進を図り

ます。

ウ 世代に応じたサービスの充実

年齢層に応じた催し物・行事、各種講座の開催、市民ボランティアとの協同事業である図書館まつりなどを行い、図書館への興味や関心を喚起していきます。

エ 図書館利用の利便性の向上

市民の生活時間配分の変化に伴い、開館時間の拡大を望む声があります。各館の立地、利用状況や各地域における人口動態の変化等を調査しながら、開館時間等の見直しについて研究課題といたします。

2. 誰もが使いやすく、市民と共に歩む図書館

(1) 障害者サービスの充実

図書館利用について、様々な障害のある市民にも、対応できるような資料・機器類の整備に努めます。

また、情報を得る機会が少ない障害者の方たちに向けた周知・広報活動を充実していきます。

ア 対面朗読サービスの充実

一般図書から専門書まで、幅広い分野の朗読の希望に対応できるよう、研修等を実施し、朗読奉仕者（有償ボランティア）の技術向上を図り、

より一層の充実に努めます。

イ 録音図書等郵送貸出サービスの充実

録音図書、点字図書等の郵送貸出について、他自治体の公立図書館や点字図書館と連携し、サービスの充実に努めます。

ウ 様々な市民に配慮した資料・機器の充実

障害のある方にも配慮した大活字本等の図書資料や、視覚障害・読書障害等のある方も利用可能な音声資料(DAISY、マルチメディア DAISY等)の整備・充実に努めます。

また、拡大読書器、音声読書器、DAISY用機器等の機器・機材の整備に努めます。

エ 障害のある方への広報の充実

情報提供の手段として、ホームページの内容や機能について充実に努めるとともに、各団体・機関や関係課とも連携し、図書館サービスについての情報提供に努めます。

(2) 図書館利用が困難な市民へのサービス提供

高齢者の増加が確実な将来に向け、非来館型サービスの可能性を検討していきます。

図書館の利用が困難な条件にある高齢者などについて、関係各課・機関・団体等と連携・協力し支援するとともに、一層の情報バリアフリー化を進めていきます。

ア 非来館型サービスの検討

図書館が身近にない、または交通機関が不便であるなど、来館が困難である市民に対し、非来館型サービスの提供を検討していきます。

非来館の図書等貸出・返却サービスとして、従来のコンビニエンスストア図書等取次のほか、宅配サービス等の可能性についても研究していきます。

また、情報提供の手段として、ホームページの内容や機能についても充実を図り、メールによるレファレンス情報提供などについても検討していきます。

イ 情報バリアフリー化の推進

高齢者や図書館利用が困難な方も読書を楽しめるような、音声資料、大活字本や、日本語を母国語としない方に対応した外国語資料等の収集の拡充に努めます。

また、利用しやすくわかりやすい資料情報・利用案内の提供方法について研究し、地域団体やボランティアとも連携して、情報のバリアフリー化に努めていきます。

(3) 図書館施設・設備の充実

市では、老朽化する施設について、「所沢市公共建築物修繕計画」に基づき、施設の安全性の確保と延命化を図ると共に、ユニバーサルデザインの観点から、高齢者、障害者及び幼児等、すべての人が利用しやすく快適な図書館づくり及び利用者サービスの向上に努めます。

(4) 市民ボランティアの育成と連携

読み聞かせや配架等、市民ボランティアを育成し、連携して各種事業の実施や図書館サービスの拡充に努めます。また、意欲のある市民に活動の場を提供することにより、生涯学習を支援していきます。

ア 市民参画事業の実施

市民参加による「図書館まつり」等の実施により、地域の世代間交流の場を創出します。

イ 図書館ボランティアの育成

育成のための各種講座・研修を実施し、意欲ある市民の図書館事業への参加を推進いたします。

また、市内各館で、受け入れ態勢・活動環境等の整備を行い、市民がその成果を十分に発揮できるよう努めます。

3. 子どもたちの読書環境を大切にする図書館

(1) 子どもの読書環境の整備・充実

子どもたちに読書のきっかけとなるような様々な場や、親しむ機会を、発達段階に応じて提供し、自主的に読書態度や読書習慣を身につけることができるよう、読書環境の整備と充実を図ります。

ア 乳幼児期の読書機会の提供・充実

乳幼児と保護者へのサービスとして、親子おはなし会等を開催し、わらべうたや絵本に親しむ機会と保護者同士、保護者と図書館職員や保育士との交流の場を提供し、子育て支援を行います。

また、保健センターやまちづくりセンターと連携し、乳幼児健診や子育て講座等の中で図書館利用案内、ブックリストの配布等を行い、子どもの読書活動への啓発を図ります。

イ 幼児・児童に対する読書機会の提供・充実

絵本や読書に親しむ機会を年齢に応じて提供するために、様々な形式のおはなし会、工作、かがくあそびの会などの子ども向け行事を充実させていきます。

ウ 青少年への図書館サービスの充実

読書から遠ざかりやすい時期である中・高校生の自主的な読書を尊重し、支援するため、ティーンズコーナーの整備・充実、青少年向け事業の開催等、サービスの充実を図ります。

エ 子どもの本の選定・収集の充実

子どもの本は傷みや汚れによる消耗が激しいため、魅力ある質の高い児童書を新規購入していくとともに、評価の定まった児童図書の買い替えを計画的に進めていきます。また、魅力ある書架づくり、季節の本やテーマ展示に努めます。

オ 読書案内・相談サービス

子どもの興味や年齢に応じた読書案内、調べ学習等における情報活用の支援、レファレンスサービスの充実を図っていきます。

カ 読書活動の困難な子どもへの支援

特別支援学校、小・中学校等と連携し、障害のある子ども、日本語を母国語としない子ども、入院中の子どもなど読書活動の困難な子どもへの支援に努めます。

(2) 地域・学校等との連携

学校や関係機関と連携し、子どもたちの自主的な読書活動を支援・推進するための体制を整備していきます。

ア ブックトークの実施

子どもたちに読書の楽しさを伝え、自主的な読書活動を行うことができるよう、また、図書館に親しみを持ってもらうため、小学校3年生を中心に図書館司書による学級訪問を実施します。

イ 図書館利用教育の推進

子どもたちへの図書館利用教育を進めるため、図書館見学、職場体験の受入を推進します。

また、学校等関連機関とも協力し、子どもたちの自主的な読書活動を促すような「子ども司書制度」などの事業についても検討していきます。

ウ 学校図書館への支援

学校図書館支援として、調べ学習等に供するため、学校団体貸出の利用を推進します。

エ ボランティア、団体への支援

団体貸出やボランティア講座の開催、子どもの本の選書・収集に関する相談サービスなどを通じて、読み聞かせボランティアなど、子どもの読書に関わる人や団体の活動を支援します。

(3)子どもの読書活動への理解や関心の普及・啓発

子どもたちだけでなく、とりまく大人たちに対しても、読書活動に対する理解を深め、関心を高めていくために、様々な普及・啓発活動を展開していきます。

ア 情報提供の充実

図書館だよりや図書館ホームページなどを通じて、子ども向け行事の広報やおすすめの本の紹介など、子どもの読書活動に関する情報提供をしていきます。

また、年齢に応じたブックリストを作成し、小・中学校等関係機関を通じて配布します。

イ 講座・講演会の実施

講座や講演会、出前講座等を通じて、子どもの読書活動の意義を啓発・広報していきます。

4. 郷土の歴史や文化を大切にする図書館

(1) 所沢ゆかりの郷土資料の収集・整備

貴重な郷土資料が散逸しないように収集・保存し、郷土への理解とふるさとへの想いを育てるのにふさわしい蔵書構成に努めます。

ア 郷土資料の充実

所沢にゆかりのある作家の著作や、歴史・地域文化・伝統文化に関する資料などを、積極的に収集し、郷土への理解と想いを育てるのにふさわしい蔵書構成を目指します。

また、蓄積された貴重な郷土資料の整理・保存を行い、調査・研究に対応できるよう努めます。

イ 行政資料の収集・整備

行政資料や所沢関係のパンフレットなど、市民に役立つ幅広い情報を収集し、情報発信基地としての務めを果たします。

生涯学習推進センター、市政情報センター等の関係機関とも連携・協力し、効率の良い収集・保存に努め、市民への資料提供を行います。

(2) 地域施設・団体との連携

地域の関連機関や団体と連携・協力し、行事への参加や活動内容の周知等を行い、図書館利用の促進を図るとともに、地域振興に資するよう努めていきます。

ア 関連機関・団体との連携

各まちづくりセンター、高齢者福祉施設といった関係機関と連携・協力し、相互の行事への参加・協力を通して、図書館利用の促進を図ります。

また、商工会議所、医師会等のほか、地域の商店街、自治会・町内会等の地域コミュニティとも連携し、配布用資料の提供・交換や相互の事業広報を行うなど、図書館への理解と利用促進を図り、さらに地域振興の一助となるよう努めていきます。

このほか、「雑誌スポンサー制度」の導入により、地元企業や団体と提携し、雑誌を媒体として情報発信や地域貢献の場を提供するなど、地域の活性化にも努めていきます。

イ 市民活動の支援

地域文庫、読書会をはじめとした地域の市民活動を支援し、行事の共催、講師の派遣などを行い、図書館への理解と利用促進を図ります。

5. 効率的で効果的なサービスを提供する図書館

(1) 市内サービスネットワークの充実

本館を中心とした・分館・コンビニ等のネットワーク全体が最大限の効果을あげ、市内全域に図書館サービスが均質に行きわたるよう努めます。

ア 市内全館の情報共有

貸出、予約、レファレンスといった図書館の基本的なサービスについて、市内全館で格差・齟齬が生じないように、館長会議、業務改善会議、資料選定会議、児童奉仕会議等の各種調整会議を実施し、方針が徹底されるよう調整していきます。

イ 物流の見直し

各館の蔵書が過不足なく循環するよう、貸出・配送・返却といった図書の流通について、常に確認し、効果的であるよう見直しを図ります。また、まちづくりセンター等に設置されている返却ポスト等の返却サービスにつきましても、市民の利便性を考慮した設置・運営を検討していきます。

ウ 効果的なサービスの検証

定期的な利用者懇談会の開催やアンケートの実施などを通じて、市民の図書館に対する要望や評価を把握し、図書館運営に反映させる仕組みの構築を図り、効果的なサービスが提供されるように検証していきます。

(2) 本館の機能強化

平成24年度より、7分館全てを指定管理者制度による運営とし、民間活力を導入した柔軟なサービス提供を実施しています。

また、ネットワーク化した所沢図書館のコントロールタワーである本館の機能を強化し、更なるサービス向上に努めます。

ア 職員体制の強化

レファレンス、児童奉仕等の専門性が求められるサービスについては、方針の徹底を図りつつ、各館が独自の事業を展開できるよう、本館担当職員の適切な指導・助言体制を充実していきます。

イ 資料の充実

幅広い分野にわたる高度なレファレンスに対応可能な参考図書の実を充実を図ってまいります。また、分館レファレンスサービスの支援を行い、館による格差のない迅速な調査回答が可能となるよう努めます。

(3) 図書館職員の資質向上

業務の中で培われてきた知識とスキルを継承するとともに研鑽を積み、職員の資質向上に努めます。

ア 外部研修への参加

国・県などが実施する各種外部研修へ職員を積極的に派遣し、専門的知識・技術や先進事例を学ぶことにより、図書館職員の専門性向上を図ります。

イ 館内研修体制の確立

業務の中で培われてきた知識とスキルを継承するため、館内研修を組織的計画的に行い、全職員の資質向上に努めます。

また、図書館職員としての研鑽を積み、研修成果を生かして、市民ボランティア育成のための講師派遣を行います。

(4) 電算システムの拡充

システムの持つ機能を最大限に活用し、サービスの効率化・迅速化を図ります。

市民にとって操作がわかりやすく、使いやすいシステムネットワークの構築を目指します。

個人情報保護に配慮し、安全なシステム運用に努めます。

新しい情報技術へ対応するための調査・研究を行い、電算システムの機能強化を目指します。

情報発信できる体制の強化を図り、幅広い情報提供に努めます。